

平成28年度第3回（第35回） 外務省契約監視委員会
議事概要

開催日及び場所	平成28年10月3日（月） 於：外務省202号会議室																
委員	委員長 中里 実 委員 中谷 和弘, 三笥 裕, 宮本 和之, 門伝 明子																
抽出案件	<table border="1"> <tr> <td>一般競争方式（政府調達に関する協定適用対象）</td> <td>1/22 件</td> <td rowspan="7">（備考） 審査対象： 平成28年度第1四半期</td> </tr> <tr> <td>一般競争方式（上記以外）</td> <td>3/127 件</td> </tr> <tr> <td>指名競争方式</td> <td>0/7 件</td> </tr> <tr> <td>企画競争に基づく随意契約方式</td> <td>1/93 件</td> </tr> <tr> <td>公募に基づく随意契約方式</td> <td>1/29 件</td> </tr> <tr> <td>その他の随意契約方式</td> <td>4/219 件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>497 件</td> </tr> </table>		一般競争方式（政府調達に関する協定適用対象）	1/22 件	（備考） 審査対象： 平成28年度第1四半期	一般競争方式（上記以外）	3/127 件	指名競争方式	0/7 件	企画競争に基づく随意契約方式	1/93 件	公募に基づく随意契約方式	1/29 件	その他の随意契約方式	4/219 件	合計	497 件
一般競争方式（政府調達に関する協定適用対象）	1/22 件	（備考） 審査対象： 平成28年度第1四半期															
一般競争方式（上記以外）	3/127 件																
指名競争方式	0/7 件																
企画競争に基づく随意契約方式	1/93 件																
公募に基づく随意契約方式	1/29 件																
その他の随意契約方式	4/219 件																
合計	497 件																
	意見・質問	回答															
委員からの意見・質問、それに対する外務省の回答等	別紙のとおり。	別紙のとおり。															
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし																
その他	なし																

別紙

委 員	外 務 省
<p>1. 物品・役務等の契約（総括表） （特段の意見等なし）</p> <p>2. 指名停止等の運用状況 （該当なし）</p> <p>3. 再度入札における一位不動状況 （特段の意見なし）</p> <p>4. 低入札価格調査制度調査対象の発生状況 （特段の意見なし）</p> <p>5. 抽出案件の審議</p> <p>④－38「在外公館派遣員派遣」業務委嘱</p> <p>○派遣員の任期如何。</p> <p>○全ての派遣員について一括契約となっているが、地域毎に分ける等の方法は取らないのか。</p> <p>○「便宜供与」という言葉は対外的にかなり強烈な印象を持つと思うが、変えられないのか。</p> <p>○契約単価，その内訳及び数量 6.6 ヶ月の内容如何。</p> <p>○給与が安すぎて人材のクオリティが確保できないという問題はないか。</p>	<p>●派遣員の任期は2年であり，それぞれの交代時期に合わせ，春夏年2回の公募で後任者を選定し，派遣している。</p> <p>●過去に地域を分けて公募にかかる検討をしたことがあったが，受注業者が異なることによって地域毎に派遣員の待遇等に差異ができるなど，派遣員間で不平等な取扱いが生じる可能性があることから，これまで一括の契約を結ぶこととしている。</p> <p>●「便宜供与」という言葉は確かに直截的な言葉ではあるが，現在一定の基準に基づいて公にも説明をしながら行っている経緯もあり，変えるのは簡単ではないのではないかと思料する。</p> <p>●派遣員の給与として国内報酬と在外報酬があり，国内報酬は東京都の最低賃金を基にしている。6.6 ヶ月は，派遣期間であるが，1 ヶ月の勤務日を約 20 日間で計算している。</p> <p>●派遣員の多くが単身者ではあるものの，派遣員の中には生活難を訴えている事例も出ている。新たな予算確保は難しい面もあるが，毎</p>

委 員	外 務 省
<p>○支度金，着後手当，移転料とは具体的に何か。</p> <p>②－１２３「外交行囊用封緘具の製造及び納入」</p> <p>○一度閉じると開けられない仕様という理解で良いか。</p> <p>○他国の封緘具を確認したことがあるか。</p> <p>○なぜ 150,000 個の調達なのか。</p> <p>○参考見積もりを徴収した事業者はなぜ入札に参加してないのか。</p>	<p>年予算要求する等により当省として努力をしてきている。</p> <p>●支度金は，外国旅行において内国旅行の場合と異なる準備・携行品（日本と異なる衛生・気候状況に対応するための携行品及び外交的な観点から必要となる最小限の儀礼品など）等にかかる費用に充てるため支給される旅費である。</p> <p>着後手当は，新居住地に到着してからの諸雑費であり，赴任後住居が定まるまでのホテル代等である。</p> <p>移転料は，新たに採用された職員又は転任を命ぜられた職員が，その赴任に伴い住所若しくは居住の移転を行う際に，家財道具等の移転費用を賄うために支給される旅費である。</p> <p>●開けられない仕様となっている。</p> <p>無理に開けると二度と閉じられず，開けた痕跡が残るようになっている。</p> <p>●国によって仕様は様々であり，ＩＣチップ等を使用している国もある。</p> <p>●金型は約 150,000 個の作成で製造限界に達するためである。契約初年度は契約締結後からの製造となり，期間が短くなるため 25,000 個の購入とし，次年度以降は年に 35,000 個程度を購入予定としている。</p> <p>なお，封緘具の年間平均消費個数は，約 31,500 個である。</p> <p>●本仕様が製造・品質に高い技術力を要するものであり，適合（技術）審査時に当方の規格審査に不適合であったためである。</p>

委 員	外 務 省
<p>①－４ 在外公館向け日本酒の購入に係る単価契約</p> <p>○契約の相手方が３者となっているが、お酒の種類や時期で分けているのか。 区別して契約した主な理由は何か。</p> <p>○単価契約ということで、実際の発注量というのは別に、それぞれの公館から希望があったものを発注するというイメージで良いか。</p> <p>⑥－４ ３「在カタール日本国大使館整備工事にかかる工事監理」業務委嘱</p> <p>○大使館建物の設計や施工も本件契約事業者と同一か。 ○大使館建設工事は複数年度契約なのか。</p> <p>②－７「伊勢志摩サミット及び広島外相会合ホスト画像撮影」業務委嘱</p> <p>○一者入札となっているが、他の事業者が入ってくる余地はないのか。</p>	<p>●対象とする日本酒に関しては客観的な基準や公平性が必要であるので、ロンドンで行われているインターナショナルワインチャレンジ（IWC）という国際的な品評会で受賞した日本酒を入札対象としている。理論上は一者が全ての品目を一括契約し、一番安い札を入れた者を受注者とすることは可能だが、出来るだけたくさんの品目を可能な限り安価で調達できるようにすることが望ましいと考えているため、品目毎に入札を行っている。このため、ある品目についてはA社、ある品目についてはB社という形でそれぞれ最安値の札を入れたところが落札した結果、３者となっている。</p> <p>●そのとおりである。</p> <p>●それぞれ別の事業者である。</p> <p>●本件工事契約は現地で締結しているため単年度契約となっている。</p> <p>●ホスト画像をクラウドサービスに提供する事業者はあるが、カメラマンを手配して、監理を含めた業務を行うことができる事業者は他にはなかった。</p>

委 員	外 務 省
<p>②-89 「パソコン撤去作業」業務委嘱</p> <p>○落札率が19.8%と低価格となっているが、これについて。</p> <p>○低価格入札との関係について。</p> <p>○安い事業者に依頼することにより、逆に安全性についての問題は生じないのか。</p> <p>○ハードディスクの処理はどうするのか。</p> <p>⑥-180 「G7伊勢志摩サミット会議場等」の借上契約</p> <p>○契約の中には、営業補償、スタッフの新規服装の手当等があるが、サミットではこういったものも手当するのか。また、サミットを行うことでかなりの宣伝効果があると思うが、そこの関係で契約額の値段交渉はどうだったのか。</p> <p>⑤-7 「国費・公費等の歓迎行事式典の準備及び国旗、絨毯等保管」業務委嘱、⑤-5 「国費・公費等の歓迎行事式典の準備及び国旗、絨毯等保管等」業務委嘱、及び⑤-12 「国費・公費等の歓迎用街路旗設置・撤去」業務委嘱（儀費）</p> <p>○契約を3件に分けているが、実質的には1者で同じ事業者が行うことが合理的なのではないのかと思うが、3つに分けた方がいいという判断をした理由について。</p>	<p>●企業努力と思われる。</p> <p>●予定価格が1,000万円以下の契約なので低価格入札の対象とはならないが、本件については落札事業者が履行できるのか確認を行っている。</p> <p>●取り外し作業には当省職員も一緒に行い、立ち会っていること、また、取り外したハードディスクもその都度回収・管理を行っているので問題は生じない。</p> <p>●現在、当省で保管しており、今後、焼却処分する予定。</p> <p>●営業補償については、契約相手方の過去の利益率を勘案して算出している。宣伝効果について答えることは難しいが、室料等は値上がりをしないよう交渉している。いずれにしても適当なホテルが一カ所しかないので、このような契約となっている。</p> <p>●「国旗、絨毯等管理」業務委嘱は、当省が保有している国旗及び絨毯を預け管理し、それを使用して準備するものであるが、内容が違うため総価契約、単価契約に分けているが同じ事業者であることが求められる。「歓迎用街路旗設置・撤去」業務委嘱については、事業者が保有している街路旗を設置するものであるため、前述の2契約とは異なる案件である。</p>

委 員	外 務 省
<p>○現在契約している事業者以外でも参入した事業者は今まであったのか。</p> <p>⑥-128 「戦争危険担保特約」付保契約</p> <p>○戦争危険担保特約の保険料は値上がりしているのか。</p> <p>○戦争危険担保特約だけ別の保険会社にすることは可能か、また、その場合経費は増えるのか。</p> <p>○本件特約は入札条件にいられているのか。</p> <p>⑥-163 「MRV査証シール製造」業務委嘱</p> <p>○査証シールは偽造されたら問題になるものかと思料するが、政府調達の対象物品の対象外にできないのか。</p> <p>○査証シールは毎年中身やスペックは変わるものなのか。</p> <p>○何年毎に変更しているのか。</p> <p>○毎年大きく変わるものではないのであれば、複数年契約をすることも考えられるのではないのか。</p>	<p>●公募を行っているが、結果は一者となっている。</p> <p>●過去5年については、ほぼ変わっていない。</p> <p>●本保険は特約契約であり、単独での契約は結べない。仮に単独で契約した場合、基礎となる保険も同一業者と契約しなければならないので、経費が嵩むこととなる。</p> <p>●条件に入れている。</p> <p>●現在は秘匿性を確保した形で対応しているが、ご指摘を踏まえて政府調達の対象外になるか調査し、適宜対応していきたい。</p> <p>●毎年変わることはない。</p> <p>●何年ということではないが、コスト面も考慮しシステム全体を数年単位で見直している。現在の査証シールは昨年から使用している。</p> <p>●以前は200-300万枚だったものが、今年は600万枚に急増している。現在、訪日外国人数が拡大しており、今後更に増加が見込まれることから、現時点では増加の見通しが付きにくい状況にあるため、毎年見積もりをたて、対応をしていくこととしている。</p>